

	高津川の維持管理状況	江の川(江津市内)の維持管理状況	江の川(川本町・美郷町・邑南町)の維持管理状況
タイトル	堤防の動物による掘起し跡の補修について	台風期前の堤防点検に伴う対策について	堤防除草(2回目)の完了について
内容	益田市虫追町の堤防において動物による掘起し跡の補修を行いました。	9月9日に行った堤防点検に伴い確認された、異常箇所等の対策を行いました。	江の川(川本町・美郷町・邑南町)において、今年度2回目の堤防除草を行いました。
状況写真	<p>(作業前) 平成25年10月4日</p>  <p>全景 近景</p> <p>(作業後) 平成25年10月7日</p> 	<p>・江津市桜江町坂本地内 水路内の堆積土砂撤去</p>   <p>・江津市桜江町川越地内 水路内の堆積土砂撤去</p>   <p>・江津市桜江町川越地内 堤防法面の補修</p>  	<p>(除草作業前)</p> <p>玉繰地区(川本町) 三島地区(川本町)</p>  <p>(施工中)</p>  <p>(作業完了)</p> 
コメント	河川巡視により、堤防法肩付近が縦断的に約15mに渡り動物に掘起こされているのを発見し、補修を行いました。台風接近の前に発見し補修をすることができました。おそらくイノシシが餌を求めて掘起したと思われます。イノシシ、モグラ等の対策で効果的な事例及び高津川において異常を発見された場合は、高津川出張所(0856-22-0533)までご連絡を頂ければ幸いです。	江の川下流出張所管内では、9月9日に堤防点検を実施し、水路内の堆積土砂や堤防法面の小崩落などを確認しましたので、撤去作業や補修作業を行いました。江の川は10月20日まで出水期ですので、今後も引き続き堤防や河川管理施設の状況を把握し、維持管理に努めて行きたいと思っております。江の川(江津市内)において異常を発見された場合は、江の川下流出張所(0855-52-2926)までご連絡を頂ければ幸いです。	堤防に異常がないか点検を行うため、国の河川では毎年2回の堤防除草を行っています。雑草の成長はとても早く、特に「つた類」植物は堤防の斜面を覆ってしまうぐらい繁茂するため、手がかかります。江の川(川本町・美郷町・邑南町)において異常を発見された場合は、江の川川本出張所(0855-72-0431)までご連絡を頂ければ幸いです。